

平成 30 年 8 月 9 日

【農作物の干ばつ被害対策に係る経費を助成します】

梅雨明け後の高温・少雨により、農作物の被害が懸念されるため、地域の渇水対策を緊急的に支援します。

補助を予定される方は、あらかじめ下記の問い合わせ先までご連絡ください。

村上市の助成

○補助対象

- ・水 稲 かん水実施必要面積が平成 30 年度水稲作付け面積の 30 パーセント以上または 30 アール以上のいずれかに該当する農業者など
- ・園芸作物 かん水実施必要面積が平成 30 年度園芸作物作付け面積 10 アール以上の農業者など

○対象事業経費と限度額

※購入の場合は新規分のみを補助対象とし更新は対象外となります。

- ア ポンプ車などの借り上げ 17,000 円/1 日当たり
- イ ポンプ借り上げ 3,000 円/1 日当たり
- ウ ポンプ購入費 84,000 円/1 台当たり
- エ ホース購入費 8,000 円/1 台当たり
- オ ポリタンク購入費 26,000 円/1 台当たり (500ℓ以上)

○補助率 対象経費の 1/2 以内

○補助対象期間 平成 30 年 7 月 21 日から別に市長が定める日まで

○必要書類 領収書や作業記録の保管、作業状況の写真撮影をしておいてください。

JA の助成

○補助対象

農業者による水田のかん水に使用したポンプに要した燃料費に助成

※使用した車の燃料は対象外となります。

○対象事業経費と補助率

燃料費の 1/2 以内を予定しております。

○補助対象期間

平成 30 年 7 月 21 日から別に JA が定める日まで

○必要書類

領収書や利用場所・利用期間などの記録の保管、取水状況の写真撮影

○お問い合わせ先

- ・村上市 農林水産課農業振興室 Tel0254-53-3369 (直通)
- ・JA にいがた岩船 営農部営農企画課 Tel0254-52-0514
- ・JA かみはやし 営農部 Tel0254-66-8105